

「地域特産品を利活用した相互交流に関する覚書」の締結について

令和6年7月10日(水)午前9時から北海道伊達市の伊達信用金庫本店において、伊達の郷りょうぜんを運営するりょうぜん振興公社と北海道伊達市観光物産館を運営する伊達観光物産公社が「地域特産品を利活用した相互交流に関する覚書」を締結しました。仙台藩伊達家ゆかりの伊達信用金庫と福島信用金庫が締結した「伊達の郷」友好協力協定に基づき覚書の締結が実現しました。樋口理事長が立会人としてZOOMで参加しました。

